

# とんだばやし認定調査通信 24号

## ● 2-4. 食事摂取(介助の方法) 富田林市は「見守り等」が多い？

富田林市の業務分析データ(※)では、  
全国に比べて「見守り等」の選択が多い傾向にあります。

(※)認定調査の各項目でどの選択肢を選んでいるかを、  
富田林市・大阪府平均・全国平均で比較できるデータ



## ● POINT !

食事摂取の「見守り等」は、常時の付き添いの必要がある「見守り」や、行為の「確認」「指示」「声かけ」「皿の置き換え」等のことである。

家族と一緒に食事をしており、見守りしていると聞き取っただけで判断してはいませんか？  
同居家族がいる場合一緒に食卓を囲むことがあると思いますが、単に一緒に食べているだけでは該当しません。

定義に該当する見守り行為であるのか、目的や行為内容等を詳しく聞き取り特記事項へ記載する必要があります。

## ● 特記事項の書き方

### ◎ わかりやすい例

#### 【選択】「見守り等」

認知症があり自分から食べようとしないうえ、毎食夫が横につき見守り、声かけをしながら食事をしている。



2-4. 食事摂取の項目は、配膳後の食器から口に入れるまでの行為のことだから、調理、配膳、後片づけ、食べこぼしの掃除等は含まないので注意が必要です。

また、テキストにあるように「皿の置き換え」は「一部介助」ではなく「見守り等」になるので気をつけてください。

